

**平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会
第 8 回会議要旨**

<開催日>

平成 27 年 7 月 30 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、三枝主査、榎本主任

<開会>

【部会長】

それでは、第8回新宿区外部評価委員会第1部会を開会します。

本日は、各委員から提出された「外部評価事業別チェックシート」を基に、部会としての評価について、議論を行います。

まず、「適当」と「適当でない」とに意見が分かれたところを中心に議論を進めていきたいと思います。

では、計画事業 47「災害情報システムの再構築」から始めます。

この事業は、全委員から「適当である」という評価をいただいております。その中で、総合評価のところを見ますと、システムは構築されているが、今後の運用が非常に大きな課題であるというようなご意見を複数の委員からいただいています。あとは、やはり情報共有や迅速な伝達ということが非常に重要であるというご意見もいただいています。さらに、研修や訓練等で得られた体験をシステム運用に活用してもらいたいという意見もあります。これらの意見をまとめていけば、この部会の意見になるかと思いますがいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、そのようにしたいと思います。

それから、第三次実行計画に向けた方向性ですが、現場の意見をいかしてほしいというご意見があります。その他の意見にも、非常に重要な事業なので、切迫感を持って取り組んでいたきたいというご意見があります。これらを合わせて、第三次実行計画に向けた方向性のところに意見を付けるということによろしいでしょうか。

【委員】

現場というのは、何を指すのでしょうか。

【部会長】

夜間の発災に備えて区民の啓蒙を進める必要があるというご意見もありますから、これは恐らく、区民ということでしょう。

【委員】

はい。

【委員】

ほかの委員からご意見が出ていますが、昼間人口の多い区であるということを私も心配していました。その辺をどう考えているのかと思います。

【部会長】

それは新宿区の特性ですからね。

【委員】

何となく区民目線だけで考えているけれど、もっと広範囲に考えたほうがいいのではないのでしょうか。

【部会長】

そうしましたら、例えば、第三次実行計画に向けて、昼間人口の多い新宿区の特性を踏まえ、さらに、帰宅困難者の避難も想定しながら取り組んでいていただきたいという感じにまとめるのはいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、次の事業に入ります。

次は、計画事業 48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」です。

こちらについても、一見したところ、評価や意見は分かれていません。ですので、どの意見を残すかということの意思統一をしたいと思います。

まず、公助のシステムの整備事業として計画どおり進められているという基本的認識を持った上で、各委員からそれぞれ課題が提示されているように見えます。

委員のほうから、ご意見の趣旨を説明していただいてもよろしいですか。

【委員】

区の職員は、人事異動で担当が急に変わったりします。そういう意味では、引き継ぎなどがしっかり行われているのかが気になります。

それから、医療用のテントなども用意されているということですが、そのことが病院関係者にも情報として行き渡っているのでしょうか。大災害が発生した場合、想定外のことがいくつも起こるでしょうから、町会・自治会等に所属している地域住民やボランティアの方々に何かあったとしても適切に対応できるように、そのほかの方々にも情報が事前に伝えられていることが重要だと思うのです。

【委員】

私も同じで、区の災害対策は、どこかのんびりしているようなイメージがあります。物資をそろえているというだけの感じがして、実際に災害が起こった際に大丈夫なのかと心配になります。

【委員】

私は、町会の防災訓練で、避難所となる小学校に何が備蓄されているのか、訓練の参加者とともに確認しています。1回の訓練で100人ほど集まりますから、そういう意味では大丈夫ではないかという気がしています。

ただ、区全体を考えたときに、ほかの地域でも同じ状況かどうかは分かりません。

【委員】

私のところの町会は、町会員が約3,000人で、地域もすごく広いです。災害時のための資金は確保していますが、戸建ての住宅が多く、横のつながりが希薄です。その辺について、てこ入れができないものかと思います。

【委員】

やはり、委員がおっしゃるように、地域の行事には決まった方しか参加しないようですし、仮に参加してほしくても、お勤めされている方は日中出られません。そういう危機感はあると思うのです。実際に災害が起きてみないと分からないところはあるのかもしれませんが、全員に危機管理意識を持ってほしいとは思いますが、なかなか実態は伴っていないような感じがします。

【委員】

ですから、そこはやはり行政の仕事になるのではないのでしょうか。

例えば、救援物資をトラック協会に運んでもらうことにしていたとしても、仮に、道が渋滞したらどうなるのか、ということがあります。そういった場合、区だけでは対応しきれないから、例えば東京都などにも入ってもらって、しっかりとした防災マップや配送計画、人員体制を整えなければならないと思います。

【部会長】

現状として地域防災計画がありますが、そういった計画があったとしても、実際はうまくいかないのではないか、ということでしょう。

【委員】

一つひとつの事業はしっかりとなされていますが、それを全て束ねる部署はどこなのか、という疑問がわきました。

【部会長】

そうしましたら、備蓄に関しては計画どおり進められているということで、まとめることができると思います。しかし、次のような課題、例えば、災害時の想定外の状況を考慮した人的な体制、つまり、備蓄を活用するための体制や防災施策の周知のため体制については、もっと整備する必要がある、という意見を付しましょうか。

【委員】

私個人としては、こういう際の情報の伝達や協力を町会単位で行うということは、もう時代遅れなのではないかと思うのです。町会の中では高齢化が進んでいて、活動自体も少し停滞しているように思います。区として、区内の新しい情報伝達の手段を考える時期にきているのではないかと思うのですが。

【部会長】

そのような趣旨のご意見を、ほかの委員が、協働の視点のところで書いてくださっています。

今までの町会単位の体制から新たな体制づくりを検討していただきたい、といったところでよろしいでしょうか。備蓄物資の活用などは、比較的、町会単位で考えられているかと思うのですが、高齢者対応など、コミュニティの形成の問題とやや離れていることについては、町会単位の体制から新たな体制の下での事業の展開を考えていただきたいというような意見を書きましょうか。

【委員】

内部評価では帰宅困難者のことを述べていますから、計画事業47「災害情報システムの再構築」の第三次実行計画に向けた方向性に対する外部評価意見と同じような意見を、この事業においても書いたほうがいいのではないのでしょうか

【部会長】

そうですね。そのようにするというところでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、次の事業に入ります。

次は、計画事業 49「安全推進地域活動重点地区の活動強化」です。

この事業は、評価が分かれている項目があります。「適当でない」という評価をした委員から、問題提起をお願いします。

【委員】

新宿区は、やはり危険な場所もあるので、一般区民のボランティアの方が活動するのはとても大変なのではないかと思います。難しいとは思いますが、強化しなければならない事業なので、今後は、危険なところにも入っていけるような方にお願いしたほうがいいと思い、第三次実行計画に向けた方向性について「適当でない」としました。

【部会長】

分かりました。

総合評価については、全員が「適当である」と評価しているようですね。

【委員】

はい。ですが、高齢化といったことが問題になっているようで、このままでは、パトロールを行う方がいなくなってしまう恐れがあり、第三次実行計画に向けては、少し違った方向で考えたほうがよいのではないのでしょうか。

【部会長】

たしかに、防犯ボランティアグループの高齢化などが課題となっているという話が出ていて、私のほうは、警察や他部署との連携が必要ではないかという意見を書きました。こちらについては、ほかの委員も同じ意見をお持ちのようですね。若いボランティアが減少しているというお話を受けて、他部署とも連携して、別のルートでのボランティアの育成の幅を広げたほうがよいと思うということです。

それから、防犯カメラの設置増加についてのご提案も、意見として出ています。ほかの委員も同じご意見のようです。

このように、大体、意見は一致しているようです。計画どおりに事業は進んでいるようではあるが、ボランティアグループの高齢化等が課題となっているということです。

それでは、評価が分かれた、第三次実行計画に向けての方向性についてなのですが、こちらはいかがでしょうか。

【委員】

私が「適当でない」としたのは、方向性を「継続」ではなく「手段改善」などにさせていただきたかったからなのです。

【部会長】

では、方向性の内容については、そこまで強く否定するものではないということでしょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

では、第三次実行計画に向けた方向性については、「適当である」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それから、協働の視点のところのご意見についてです。他部署と協力して、公園に防犯カメラの設置の推進をしたらどうかというご意見を、総合評価のところにとめるか、協働の視点のところを書くか、いかがでしょうか。

【委員】

公園には防犯カメラは付けるべきだと思うのです。危険であると目されているところに重点的に設置していますが、いつどこで何があるか分かりません。ですから、やはりもっと広範囲に設置を広げていったほうがいいのではないかと思います、意見を書きました。

【委員】

小さな公園でも、一つでも防犯カメラがあるかないかによって、犯罪の抑止力が変わってくるのではないかと思います。ですから、やはりあったほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

では、防犯カメラの設置については、公園ということで事業を超えた話にもなりますから、

その他意見のところに書きましょう。また、例えば、公園見回り隊のような防犯ボランティアグループとの協働により、更に活動を拡大、展開することをご検討いただきたいというような趣旨の意見も付しましょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、次の事業に入りましょう。

次は、計画事業 78「歌舞伎町地区のまちづくり推進」です。

この事業は、評価や意見が分かれていません。各委員から、意見の補足はありますか。

【委員】

この事業は、枝事業がとても多いです。ですので、枝事業ごとに評価ができればよいと思い、そのような意見を書きました。

枝事業ごとに、全て同じくらいの分量で手段や実施内容等を書いていますが、力を入れているところと入っていないところがあるのではないのでしょうか。せめて、重要度が分かればよかったと思います。

【部会長】

では、一定レベルの事業成果があらわれてきたので、今後はこの中でも特に重点的に推進していく項目を設けて展開してはどうかというような意見を書くということはどうでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、次の事業に入りましょう。

次は、計画事業 44「道路の無電柱化整備」です。これも評価については意見が分かれていません。総合評価、第三次実行計画に向けた方向性、その他意見のところで、意見を書いていただきました。

まず、総合評価のところをどうするか検討したいと思います。

私の意見ですが、無電柱化を進める路線の選定について、もっと区民に分かりやすい説明が必要であり、選定の基準をもっと明確にしてほしいということです。ほかの委員も同意見のようです。

また、区民が納得する優先度を設定して、優先度の高い順に進めるのが必要であるという意見があります。これも、先ほどの意見とほぼ同じと考えてよいでしょう。

新しい道路のモデルになるように進めていただきたいという意見もあります。

それから、この事業は評価が難しいという意見があるようですが、これはどういうご趣旨でしょうか。

【委員】

無電柱化によって、利益を受ける地権者もいれば、不利益を受ける地権者もいます。こういう事業を行う際は、ある程度基準を明確にしないと、なかなか皆の納得のいく形にはならないと思います。明確な基準があれば、反対の意見があつたとしても、最終的には賛成の方に落ち

着くのではないのでしょうか。この事業は、ただ道路をきれいにすればいいというものではないと思います。

【部会長】

そうしましたら、選定の基準をもっと明確にというところを強く書いて、特に地権者に納得がいくような説明責任を果たしてほしい、地権者の理解を得られるように基準を明確にしてほしいというような意見を書きませんか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、第三次実行計画に向けた方向性ですが、意見を書いた委員から、趣旨をご説明いただいてもよろしいですか。

【委員】

聖母坂通りは、道路の両側が崖状になっていて、また、道路ぎりぎりに建物が立ち並んでいる部分があります。そして、この坂をバスが行き交うのですが、なかなか無電柱化が進んでいようには思えないのです。もっと早く取りかかったほうがよかったのではないかと思います、意見を書きました。

【委員】

たしかに、あの通りは救急車が通るから、早く整備しないといけないと思います。

【部会長】

そうしましたら、第三次実行計画に向けての方向性の「継続」については「適当である」ということになるかと思いますが、例えば、地形や交通量等により緊急性の高い道路については迅速な整備を進めるなどの工夫をすべきであるという意見を書くことにしましょうか。

【委員】

すみません。無電柱化だけでなく、例えば、一方通行にして、時間帯によって通行方向を変えるということはいかがでしょうか。

【部会長】

無電柱化の話と交通規制の話と一緒にすると、意見として複雑になってしまうように思います。ですので、総合的な視点で整備を進めていくよう希望する、といった論調でまとめるはどうでしょうか。

<異議なし>

【委員】

パンフレットはきれいに作っていますが、対象が分かりにくいですね。それから、この事業を進めることによって、どういう利益を周りが受けるかということを明確にすべきだと思います。

【部会長】

では、パンフレットの作成の目的や位置付けを明確にしてほしいという意見も書くことといたしましょう。

それでは、次にいきたいと思います。

次は、計画事業 52「道路の温暖化対策」です。この事業は意見が分かれており、適切な目標設定のところで「適当でない」という評価が出ています。

では、まず、総合評価のところから見ていきましょう。いろいろ意見が出ていますが、私から口火を切らせていただきます。目標設定の根拠等がやや不明確であること、維持管理費等の経費削減について、どのような効果があるのかが示されていないことが気になりました。ですから、それらが示されれば、より効果が明確になるというような意見になっています。

【委員】

私も同じ意見です。

【部会長】

では、同じ意見をまとめて、目標設定の指標の根拠、維持管理費等の経費削減にどのくらい効果があるのかなど、数字で明確に示してほしいという意見を書きましょう。全体にどの程度、節電により経費が削減されたのかということを明確にしてほしいということです。

それから、LED化についてもご意見がありますが、これはどういうご趣旨でしょうか。

【委員】

今の話と関連しますが、自分のところの商店街灯をLED化したところ、電気代が大幅に減りました。そういう効果をもっと周知して、事業を更に進めていくべきだという意見です。

【部会長】

効果をもっとPRしてはどうかという話ですね。

【委員】

私も、今委員がおっしゃったように、LED化するとこれほど効果があるということを数値で示した方が、一般の方には分かりやすいのではないかと思います。

【部会長】

分かりました。では、ほとんど皆さん同じ意見ということですね。

あとは、適切な目標設定の評価ですが、これはいかがでしょうか。

【委員】

適切な目標設定について「適当でない」としましたが、その理由は、今皆さんがおっしゃったことと同じです。

【部会長】

数値的な効果が示されていないということですね。これはどうすればいいのでしょうか。事業については計画どおりと考えていますが、目標設定についてのみ「適当でない」としましょうか。どうでしょうか。

【委員】

この事業は、枝事業が二つあって、一つが道路舗装に関することと、もう一つが街路灯に関することです。道路の温暖化対策ということを考えた場合、道路舗装については分かるのですが、街路灯は何か少し違う気がします。

【委員】

ほかの事業でも、道路の新しい舗装材の話がありましたよね。
それとこれは関連してないところが何かおかしい感じがします。

【委員】

新宿区としてのCO₂削減目標もあるわけで、CO₂の削減量は区として発表していると思います。ですから、ほかの委員がおっしゃるような、数値的な効果を表示したほうがいいというのは、一応は表示していると思います。

【委員】

区民にとって分かりやすい表現がもっとほかにあるのではないのでしょうか。

【部会長】

この事業の目標設定は全部で五つありますが、全体的に、事業の効果と目標設定の関連が理解しにくかったということがあります。

【委員】

木製防護柵を設置して、ヒートアイランドに効果があるのかということも、実はあまりよく分かりません。

【事務局】

事務局から補足説明があります。平成26年度の外部評価で、本委員会から本事業の温暖化対策への効果検証に係るアウトカム指標の設定を検討してほしいという意見が出されています。それを受けて、指標の5の「街路灯のCO₂排出量」を設定したという経緯があります。

【部会長】

指標の5については、そのような対応をしていただいて大変よかったと思うのですが、今回は指標1から4についても疑問が出てしまいました。

では、適切な目標設定は「適当である」として、総合評価のところに、目標設定について、まだ効果が明確ではないところがあるというような意見を書き、適切な目標設定のところでは、こういった指標の設定の仕方もあるのではないかという意見を書くということでどうでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、次の事業に入りましょう。

次は、計画事業 58「新宿りっぱな街路樹運動」です。こちらも評価が分かれています。サービスの負担と担い手と総合評価のところです。

では、各委員から問題提起をお願いします。

【委員】

立派な街路樹になるまでには大変な時間がかかります。ヒアリングの際に、どのぐらい立派な街路樹なのかということを聞いたのですが、それに対する明確な答えが返ってきませんでした。みどり豊かな区にしたいというのは分かりますが、そうであれば、何年もかけてケアをす

るという気持ちでなければいけないと思います。

立派な街路樹をなぜ作らなければならないのかという、事業を開始した基本的な理由が欠けているような感じがします。そういう意味で、この事業に対して疑問を持っています。誰のためのサービスなのでしょう。

木を植えるということはいいいのですが、達成度が高いといっても、予定していたとおりに実施したから達成度が高いという感じで、立派な街路樹というところに結びついていないように思います。

【委員】

たしかに、この立派な街路樹というのは、具体的に何を指すのかが分かりにくいですね。

【委員】

立派な街路樹というのは、想像してみると、例えば、東大の赤門のところにあるような木でしょうか。そうすると、結構な年数がかかりますね。

りっぱな街路樹にするために、こういう樹種を選んで、こういう場所に植えたということであれば分かるのですが、特定の道路に特化しているところが少し変に思いました。

【部会長】

この事業の出発点や趣旨が分かりづらいということでしょうか。

【委員】

事業の趣旨としてはすごくいいと思います。みどりあふれる道路にしようということですね。

しかし、計画の対象となっている路線が少ない気がします。

【部会長】

私も、事業の位置付けがよく分からなくて、目的部分をもっとしっかり書いたほうがいいと思ったのです。

それで、評価が分かれているところが、総合評価とサービスの負担と担い手なのですが、どういう評価にしましょうか。

【委員】

整備自体は、とてもきれいに行われていると思うのですが、どうしてこの路線が選定されたのかということがやはり明確ではありません。ですので、サービスの負担と担い手については、「適当でない」としてもいいのではないかと思います。

【部会長】

私もほぼ同意見です。というのは、この事業を開始した根拠がよく分からないし、それから、ヒアリングの際に、道路整備事業に合わせて実施するというお話がありましたが、道路整備事業の条件も明確ではないように思います。ですので、サービスの負担と担い手については「適当でない」という印象を持ちました。

ほかの委員はいかがですか。

【委員】

確かにそのように思います。

【部会長】

サービスの負担と担い手については、この事業の基本的な意図・趣旨、優先順位、道のサポーターがどのぐらい参加して、それがどのぐらいの効果があるかなど、様々な点が不明確であるという意見をつけて、「適当でない」とするのはいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

総合評価の方は、いかがでしょうか。一連のご意見を踏まえると、「適当でない」に収束しそうな感じがします。

私は、都市の骨格を考えられていて、そこから整備対象路線が選定されるという構成であればいいと思うのですが、そういうことではないようなので、「適当でない」と評価することもあるのではないかと思います。委員の方々はいかがでしょう。

【委員】

先ほどの計画事業44「道路の無電柱化整備」も同じですが、なぜこの路線が選ばれたのかという疑問があります。

【委員】

りっぱな街路樹を整備して、区民が受ける恩恵は何なのかというところを考えたときに、少し疑問が残りますね。

ですから、「適当でない」というところまで強くはありませんが、「適当である」としても違和感が残ります。

内部評価の「計画どおり」については、確かに粛々と実施している点からすれば「適当である」ということになります。「適当でない」とした場合、「計画以下」という内部評価が妥当であるということになるから、そういう意味での「適当でない」という評価ではないと思います。

【部会長】

サービスの負担と担い手については「適当でない」にまとまりました。

では、適切な目標設定についてはどうでしょうか。りっぱな街路樹の整備に当たっては、それに適した道路空間や環境を確保する必要があり、道路の無電柱化や都市計画道路などの道路工事に合わせた目標設定は適切であるという内部評価です。ただ、明らかに無電柱化を実施する道路、都市計画道路について行うということであって、「それに適した道路空間や環境」というものがそれだけなのかという感じがします。

ですが、この事業の目的は、道路の無電柱化や都市計画道路の工事に合わせて街路樹を整備するということになっています。

【委員】

それは適当だと思います。

【部会長】

では、適切な目標設定については「適当である」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、効果的・効率的な視点についてです。

【委員】

これは「適当でない」がふさわしいと思います。

【部会長】

その理由は何でしょうか。

【委員】

木を植えることに力点が置かれていて、その後の維持管理があまり重視されていないように思うのです。

【部会長】

しかし、事業目的の欄に、「維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整の上、行います。」とあります。それを「適当でない」とするのは結構難しいと思います。

【委員】

そうですね。

【部会長】

では、効果的効率的な視点については「適当である」ということにしましょう。

評価を「適当でない」とする場合、それなりの理由がないと厳しいですね。この事業に関しては、各委員いろいろとお考えをお持ちのようですので、それを一括して総合評価のところに表すというのはいかがでしょうか。

サービスの負担と担い手のところは、道のサポーターがどのぐらい参加して、それがどのぐらいの効果があるかが不明確であるため「適当でない」とし、総合評価のところは、本事業を始めた意図や趣旨などが不明確であるということで、「適当でない」ということにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

では、次の事業に入ります。

計画事業 65「都市計画道路等の整備」です。

これについては、全て「適当である」となっています。

私の意見としては、景観と地区計画課などとの連携により推進していく事業であり、そのことが評価シートの記述から分かるようになっていると、より評価がしやすいと思いました。

ほかの委員はいかがでしょう。

【委員】

この事業は、性質が異なる枝事業が合わさって一つの事業になっていて、評価するのがとても難しいと思います。

【委員】

私は、都市計画道路そのものに対してどうなのかという思いを持っています。この事業というよりは、都市計画を全体的に見直してほしいと感じています。

【部会長】

そうしましたら、なぜこの都市計画道路を整備しなければならないのかということを明確にしてほしいというような意見を記述することとしましょうか。広域的な道路網の関係ということもあるでしょうし、あるいは、本当は要らないのかもしれませんが。そういったことを明確にした上で事業の位置付けを説明してほしいということを記述するということではいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、次にいきたいと思います。

計画事業 66「人にやさしい道路の整備」です。

この事業は、全て「適当である」という評価で一致しています。

私は、評価の理由の記述にある「区民」が、具体的にどういう方を想定しているのかが伝わってこないということを感じました。

それから、バリアフリー関連の部署との連携についてもお聞きしたかったと思いました。

ほかの委員はいかがでしょう。

【委員】

西新宿一丁目地区の区道と早大通りは、道路の状況や地条件的条件などが全く異なるように感じます。そのため、起きてくる問題も違うし、解決方法も違ってくるのではないのでしょうか。一くくりにしていいのかと思いました。

【委員】

整備対象となっている道路が、なぜ対象となったのかが不思議です。どういう基準で選ばれているのでしょうか。

【部会長】

そうしますと、西新宿一丁目の区道と早大通りは状況が大きく異なるので、それぞれ分けて具体的に記述してほしいというような意見としましょうか。

それから、対象道路を選定した理由についても分かりやすい説明を求めるということにいたしましょう。

<異議なし>

【部会長】

では、次にいきたいと思います。

計画事業 68「まちをつなぐ橋の整備」です。

こちらも、全て「適当である」という評価で一致しています。

私は、JRの跨線橋である朝日橋の工事については、JRとの連携はもとより、周辺住民への周知を必要とすることから、引き続き協働の視点で取り組む姿勢の継続をお願いしたいとい

う意見です。

ほかの委員は、各橋りょうのデータベースでも示して説明があれば分かりやすかった、というご意見です。コストをかけずに、どのようにして橋りょうの寿命を延ばしているかの手法の説明がほしいということですね。

【委員】

はい。寿命をどう延ばしていくかということに、とても興味がありました。

【部会長】

数字で示すことが難しいのではと思ったのですが、気になりますよね。

【委員】

ヒアリングでの説明では、データベースがあり、5年に一度の間隔で定期点検を行っているということでした。

【部会長】

では、各橋りょうのデータベースや、コストをかけずに橋りょうの寿命を延ばしていく手法について示してほしいという意見を記述することとしましょうか。

それから、安全対策について、周辺住民の理解と協力を得ながら取り組んでいってほしいという意見も記述することとしましょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

では、本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>